

令和6年度 福島区区政会議 第1回市民協働部会 会議録

1 開催日時 令和6年9月17日（火） 18時30分から20時00分

2 開催場所 福島区役所 6階会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

谷口 晴彦（議長）、浅香 信夫、大江 軍治、岡田 勇、中野 景介、松野下 秀毅、
横田 雄一

[オブザーバー]

安田 征雄、猫島 義明、

助言者：広田 和美、太田 勝己

[区役所]

工藤 誠（区長）、北野 紀子（副区長）、吉井 徹（企画総務課長）、松岡 小由美（企画
推進担当課長）、坂井 昭広（市民協働課長）、山田 美奈子（地域活動支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和6年度福島区政の取組について

（2）その他

5 配布資料

添付のとおり

○吉井 皆さん、こんばんは。

では、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度の福島区区政会議第1回市民協働部会を始めさせていただきます。

本日は、皆様ご多忙のところ、ご出席賜りましてありがとうございます。

本日、進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の吉井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、開会に当たりまして工藤区長からのご挨拶というところですが、ちょっと1点だけ、すみません。生配信ですね、ユーチューブの配信をしています関係上、職員が立ちますと、委員の皆様の顔が陰になったりしますので、職員は着席のまま発言させていただきたいと思います。すみませんが、ご了承願います。

では、工藤区長からご挨拶申しあげます。

○区長 皆さん、こんばんは。区長の工藤でございます。着座のまま失礼させていただきます。

本日は、区政会議市民協働部会、ご出席賜りましてありがとうございます。もう9月の中旬ということでございますけれども、なかなか暑い日がずっと続いております。委員の皆様方にはお体ご自愛のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、現在の区政の取組の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

もう3点に絞りまして、ポイントだけ絞らせていただいています。地域活動協議会への支援の取組と、それから防災の関係、そしてあと、福島区で区役所主催でしておりますのだふじまつり、ふくしまてんこもり、このお祭りについての今後の在り方、この3点について現在の進捗状況、そしてあと、今後の方向性についてご説明をさせていただきたいと思っております。また、事前に委員のほうからご質問いただいておりますので、そのご質問についてのご回答も併せてさせていただきます。

例年、この9月の時期といいますと、来年度の予算について区役所内部で職員といろいろ議論を重ねているところでございます。本日の会議でも、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。7年度の予算編成に向けて、こうしたほうがいいんじゃないかというご提案があればいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますけれども、会議の運営、ご協力をよろしくお願いいたします。

して、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 では、まず初めに、本日ご出席の委員をご紹介します。

お手元に資料1として委員名簿がございますので、ご覧ください。時間の都合上、お名前のみ配席の順番でご紹介いたします。

まずは、浅香委員でございます。

○浅香 よろしく申し上げます。

○吉井 大江委員でございます。

○大江 大江です。よろしく申し上げます。

○吉井 岡田委員でございます。

○岡田 岡田です。よろしく申し上げます。

○吉井 谷口委員でございます。

○谷口 谷口です。よろしく申し上げます。

○吉井 中野委員でございます。

○中野 よろしく申し上げます。

○吉井 松野下委員でございます。

○松野下 よろしく申し上げます。

○吉井 横田委員でございます。

○横田 横田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の市民協働部会ですが、委員の定数7名のうち、現時点で7名全員の方にご出席いただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める委員定数の2分の1以上の出席を満たしております。会議が有効に成立していることを報告させていただきます。

では、続きまして、助言者として大阪市議員の方々にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○吉井 広田議員でございます。

○広田 よろしく申し上げます。

○吉井 太田議員でございます。

○太田 よろしく申し上げます。

○吉井 次に、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介します。

きます。

福島区地域振興会会長、安田様でございます。

○安田 よろしく願いいたします。

○吉井 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 よろしく願います。

○吉井 お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

なお、大阪府議会議員の橋本議員、大阪市福島区社会福祉協議会会長、小西様につきましては、遅れてお越しになると思いますので、到着次第ご紹介させていただきたいと思います。

では、続きまして、本日の配付資料につきまして、令和6年度第1回市民協働部会の次第をご覧くださいますと、その下のほうに配付資料一覧というところがあります。資料1から5となっております。ただ今回、資料5として委員の皆様から事前にご提出いただいた質問等の一覧表を追加しておりますので、よろしくお願いします。もし資料に不足等がございましたら、随時お近くの職員までお知らせいただくようお願いします。

区政会議は、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、会議録を後日公表させていただくとともに、本日の会議の様子はインターネット上で生配信をさせていただいております。

また、撮影した写真は区役所の広報に使用させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクをお渡ししますので、マイクをご使用いただきますようお願いします。

では、続きまして、議長の選出にまいりたいと思います。

今回の市民協働部会なのですが、委員の改選後初めての部会開催となっております。部会の議長は、福島区政会議運営要綱第6条第3項によりまして、委員の互選により選任するとされております。すみませんが、どなたがよいか、ご提案をお願いできますでしょうか。

○岡田 各部会でわざわざ議長を選ばなくても、全体会で議長されている谷口さんにしてもらったらいと思うんですが、皆さん、いかがでしょうか。

○吉井 ありがとうございます。

ただいま谷口委員という声でしたが、いかがでしょうか。特に異議とかござい

ませんでしょうか。

異議なしということで、谷口委員にお願いしたいと思います。谷口委員、よろしいでしょうか。

○谷口 よろしく申し上げます。

○吉井 ありがとうございます。

では、谷口委員に議長をお願いすることといたします。谷口議長、すみませんが、議長席まで移動していただけますでしょうか。お願いいたします。

では、続きまして議事の進め方について、前回の区政会議を踏まえまして、今回から改善点が少しございますので、そのご説明をしたいと思います。

1点目は既に実施済みなのですが、ご意見、ご質問の事前募集をさせていただいております。資料5に先ほど申しあげました一覧表を添付しておりますが、今回の市民協働部会への意見提出は2件ありました。この質問等については、資料説明の後に続けて各担当から回答をさせていただきます。

続いて、2点目ですが、各議題の時間管理です。議事進行の中で議長から随時、目安となる時間、例えば、資料説明は10分でなどご提示いただきたいと思いますと考えておりますので、事務局ではその時間を計測して議事進行をサポートしてまいりたいと思っております。

以上2点、よろしくお願いいたします。

では、続いて議事進行に入っていきますが、補足です。今回、区政会議の部会ということで開催するんですが、部会は分野を絞って意見交換を行うという目的で開催しております。今回の市民協働部会では、防災、防犯、地域まちづくり等に関する事項を扱うとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、これより議事進行につきましては谷口議長にお願いしたいと存じます。谷口議長、よろしくお願いいたします。

○谷口議長 よろしくをお願いいたします。谷口です。議長としてこの後、議事進行させていただきます。

先ほど事務局から改善点の説明がありましたが、進行役としても、皆様お一人お一人からできるだけ多様なご意見をいただきたく、実りある会議になるよう努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初の議題は、令和6年度福島区政の取組についてとなっております。

まず、事務局から事業進捗などを説明していただき、続けて事前に提出された質問への

回答を併せて20分を目安としてお願いしたいと思います。その後、委員の皆様にご意見を伺ってきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡 企画推進担当課長、松岡でございます。

それでは、私のほうから令和6年度福島区政の取組についてご説明をいたします。

資料の2をご覧ください。

3点ございます。早速ですが、説明をさせていただきます。ポイントを絞ってご説明したいと思います。

まず、経営課題の1、「人と人がつながるまちづくり」に関する主な取組でございます。事業概要はこちらに書かせていただいているとおりでございます。地域活動協議会事業へのあらゆる世代の住民の関心を高めるために、中間支援組織、まちづくりセンターでございますね、こちらを通じて次の支援を行います。

2点ございます。まずはアンケートを実施する際の支援でございます。地活協が事業に係るアンケートを実施する際に、負担を軽減するためにデジタルツールによって容易にできるように支援する。2つ目、広報でございます。地活協が同じく事業を実施する際に、効果的に広報する、そのための支援、デジタルスキルの向上を支援します。この2点でございます。

実績でございますけれども、枠囲みの中に書かせていただいているとおり、アンケートを実施できるように二次元コードを活用した支援を行ってみました。2つ目は、デザイン作成ツールによって、広報でございますので、周知のチラシ等々作成を支援していきましただということでございます。

その結果でなんですけれども、下の枠囲みでございます。2点ございまして、この夏の盆踊り大会において実施してみましたところ、アンケートの結果を速やかに集約できて助かったわとおっしゃる団体さんがいらっしゃいました。また、盆踊りのチラシ等々も、なかなか苦戦するところではあるんですけれども、デザイン作成ツールを活用して楽しく作りましたというお声をいただいております。

ところが、課題がございまして、その下でございます。デジタル活用などへのやはり抵抗感があります。抵抗感がありまして、活用については、なかなか差が今は生じているというところがございます。

今後に向けてでございますが、デジタルツールを活用した情報発信等の有効性、メリッ

トと情報・事例共有をするとともに、引き続きデジタルの研修を実施していきますということでございます。

経営課題1は以上でございます。

続いて、経営課題の2に移らせていただきます。

こちら、「安全・安心なまちづくり」に関する取組でございます。

地域防災事業という事業名がついてございます。今年度何をやっているかということなのですが、事業概要のところをご覧ください。

いつ起こるかもしれない南海トラフ地震などに備え、避難所に来られる要配慮者を含む全ての避難者を対象に、少しでも安心して避難生活を送ることができるように、災害時避難所、区役所、福祉避難所に防災備蓄物資を拡充するという事で、実績をご覧ください。

こんな1、2、3、4というふうに箱の中に書いてございますが、令和6年度の末までに配備予定でございます。ちなみに米印のところなのですが、表の下の米印なのですが、災害時用の携帯トイレにつきましては、大阪市の危機管理室が補正予算を行っておりまして、一括して買うことになっております。実際配備はいつ頃かと申しますと、令和7年の2月頃の配備予定になっております。

この件についての課題がございます。やはり1月に発災した能登地震の状況を踏まえて考えてございます。多くの住民が避難所に避難したんですが、その際にトイレットペーパーと生理用品の不足というのが深刻でございました。避難所では、やはり生活必需品、限られた品数になっておりまして、供給が追いつかなかったようです。非常に不便を強いられたということです。避難者に安全かつ健康的な生活環境というのをできるだけ提供したいということがございまして、今現在不足している当該の備蓄物資を拡充してまいりたいということを考えてございます。

今後に向けてでございますが、生理用品の10年分保管とトイレットペーパー10年保存ということで、今考えておるところでございます。

経営課題の2については以上でございます。

次々いかせていただいて申し訳ございませんが、最後、本日の3つ目は経営課題5でございまして、福島区のにぎわい創出事業でございます。

事業内容は、この春に実施いたしましたのだふじまつり、平成31年度からやっているんですけれども、区内外にPRして、区の愛着醸成やまちの活性化をめざして実施している。ふくしまてんこもりは、実はこれからでございます。11月以降になってございますが、こ

ちらも令和元年度より実施しておるところなんです、こちらの目的は、健全で安全・安心なまちづくりとまちの活性化を目的として実施しております。

実績のところをご覧いただきたいんですけども、のだふじまつりも、ふくしまてんこもりも、のだふじまつりは今年の4月14日の開催の分で、ふくしまてんこもりは昨年度の分なんです、おおむね多くの方に、約8割ほどの方に魅力を感じていただいておりますんですけども、何がよかったかというところが下の横の棒グラフになってございまして、のだふじまつりは1位飲食、2位ののだふじと、このような状態でございます。一方、ふくしまてんこもりは、なぜか福島県名産品販売というところが一番人気を博しております、次が抽せん会ということで、これが現状でございます。

課題なんですけれども、各イベントとも、それぞれの事業目的を十分伝え切れていないのではないかということで、実際、実施しているほうにつきましては懸念しているところでございます。

今後に向けてなんですけれども、それぞれの開催目的を明確にお伝えできるように、のだふじの魅力や健全で安全・安心なまちづくりを一層PRできるように、開催内容をそういった目的を踏まえまして部分的に見直してまいりたい、このように考えてございます。

経営課題ごとの事業説明は以上でございます。

引き続きまして、事前にいただきましたご意見とご質問、それに対する回答をさせていただきたいと思います。質問、どうしましょう、読み上げをさせていただきますでしょうか。

まず、質問を読み上げさせていただきます。一問一問ごとにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1番目の質問でございます。横田委員から頂戴した質問です。

地域防災事業に係る提案です。近年、毎年のように大雨や集中豪雨によって大規模な水害が発生し、10年に一度と言われるゲリラ豪雨とか、今まであまり耳にすることがなかった線状降水帯等、1時間に60ミリを超える降雨に度々遭遇することが多くなりました。このような災害が今すぐ我々の居住環境の中で発生するかもしれません。例えば、毎時100ミリの線状降水帯が連続して発生すると、雨水は道路側溝に吸収されず道路上に池のようにたまり、床下浸水の被害が発生します。浸水地域では日常生活に多大な被害を受け、損害は莫大になるのは周知のとおりです。これらの被害を避けるためには、大量の雨水を一時的に地下の貯水池に流す必要があります。

現在、大阪市には、東淀川区、淀川区、西淀川区などに淀の大放水路という地下調節池

(トンネル)がありますが、福島区にはありません。梅田新道(北区)から野田阪神(福島区)までの国道2号線の地下40メートル(大深度地下)に地下調節池があれば、被害が軽減するのではないのでしょうか。また、東京では、渋谷駅東口地下25メートルに4,000トンの貯水能力を持つ地下貯水池が活躍しているということですが、このような施設を野田阪神地下に造り、国道2号線地下トンネルと連結させれば、梅田方面の浸水対策も可能ではないのでしょうか。

以上のような質問でございます。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

大雨や集中豪雨に対する対策ということで、横田委員、ありがとうございます。

書かれておりますように、最近では地震や台風だけでなくゲリラ豪雨、また線状降水帯と言われるものが発生をしまして、一度に大量の雨が降ることが全国的に見ても各所で頻発をしております。ご意見でございますとおり、1時間に100ミリの雨が降りますと床下浸水の被害が発生する可能性がございます。

大阪市におきましては、建設局のほうで浸水対策のほう進めておりまして、中長期的な計画として雨水の排水能力を高めるために、下水道の整備ということで進めております。大阪市におきましては、1時間に60ミリの大雨ということで、60ミリの雨というのは統計的に10年に一度発生するという見込みの数字でございますが、その60ミリに対応はできるようにという基準で整備が進められております。

整備事業の大きなものとしたしましては、ご意見にもございます淀の大放水路の建設でありましたり、また、より排水能力の高い下水処理場のポンプ整備などということで進められていると聞いております。1時間に60ミリを超えてしまうというような集中豪雨に対しましては、できる限り浸水の被害を軽減していくという減災の考え方のほうに立っておりまして、下水管の太さを大きくするとか、また、集水ますを増設するとか、逆流をしないように防止弁をつけるといった対策を順次、実施しているところでございます。

過去を遡りますと、平成24年の8月に豪雨がございまして、福島区内にも被害があつて、対策が必要とされたところも数か所ございまして、集水ますの設置でありますとか、下水管の付け替え、あと貯留池といいまして、池のような大きなものではないんですけれども、少し水をためておくことができるものなどの整備について順次進められているというふうに聞いております。

ご提案をいただきました福島区におきましての2号線の地下の調整池、トンネル、あと

地下の貯水池などの設置につきましては、現在の計画の中には上がっていないということにはなりますけれども、ご提案としてはごもっともな内容であるというふうに受け止めておりますので、貴重なご提案として関係局には伝えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○松岡 続きまして、質問の2つ目でございます。谷口委員からいただいた質問でございます。少し紹介させていただきます。

毎年5月、藤の季節を迎えると、福島区内は藤の開花を楽しむ人であふれます。福島区には、区内の藤の育成を担う「のだふじの会」がボランティアで各地の藤のお世話をしています。現在、会員は約40名、うち10名ほどは福島区外の方です。「のだふじの会」は、定期的に会員を募集し、冬、夏、秋の3回講習会を開催し、人材の確保と育成に力を入れています。新しい人の確保は難しい状況です。「のだふじの会」が世話をしている区内の藤棚は、下福島公園、野田阪神前、鷺洲了徳院など、12か所です。

藤の育成は、剪定作業が1月、7月、9月にあり、花が終わった後の花がら落としを1月に行い、別途、定期的に水や肥料を与えたりする作業があります。下福島公園など広い場所では数日かかることもあります。2023年の剪定作業等に従事された会員は延べ381名にもなります。会員は40歳から70歳代の方が多く、他の団体と同様に会員の高齢化が進み、新しい人材の確保が急務となっています。「のだふじの会」には、知識と経験が豊富で講師となっただけの方が多く在籍しています。福島区主導で、人材育成の市民講座の開設をご提案いたします。

私のほうから回答をお答えさせていただきたいと思います。

まず、ご質問ありがとうございます。福島区主導で人材育成の市民講座の開設をご提案いただいているところでございます。まず、この点についてお答えをさせていただきたいと思います。

区としては、のだふじの維持管理について、講座等の環境を整備することは十分可能でございます。ただ、区で実は難しいことが1点ございまして、講師等々、内容についてお話しすることというのが非常に難しいことございまして、この点につきましては、のだふじの会様は専門家がたくさんいらっしゃいますので、十分相談しながらこういった企画をしてまいりたいと思っております。

2点目でございますが、この最後から3行上に書いていただいているように、他の団体と同様に会員の高齢化が進みということで、新しい人材の確保が急務であると、のだふじ

の、のだふじまつりもそうなんですけれども、40代以上というのが3分の1を占めておりまして、なかなか若い世代というところが興味を持ちにくいのかなと、まだそこまで、花をめでのだけの余裕がまだまだないのかなというところではあるんですけれども、区の花でございますので、やはり一般の区民の皆さんに区の花のだふじに親しんでいただけるように、広報誌において知識や見どころなどを簡単にご紹介するコーナーを来年度、設けていきたいなというふうに今検討しているところでございます。実は毎年6月に、6月号の広報誌に剪定講習会をやりますということを1年に1回掲載はしておるんですけれども、何ぶん1年に1回でございます。毎月、ちょっと藤の花のいいところをご紹介できたらなというふうに思っております。

せっかくいただいた意見でございますので、このご意見を踏まえまして、「のだふじの会」の皆様方と、ご希望等々を伺いまして、次年度に向けての企画をしてみたいと考えております。

お答えは以上でございます。

すみません。先ほど私、経営課題についての取組を説明させていただいているときに、1件ご紹介が飛んでしまった部分がございます、何かと申しますと、まちづくりセンターが、今スライドを映していただいておりますので、どうぞご覧くださいませ。

支援をした内容というのをご覧いただいております。これ、実はアンケートでございます。手書きのところから、二次元コードを利用しますと集約するのも簡単でございますし、大分集約の時間の短縮になったのかなということと、若い人の意見をもらうきっかけになったようでございます。

次のスライドをご紹介しますでしょうか。

こちらでございます。こちらがデザインでございます、左側が前年度、右側が令和6年度でございます。同じ地区の分ですね。ポスターがちょうど左側です。それが、盆踊りが終わってから地域に対して報告のチラシを作っている、その作っているチラシもこんな感じでまとめることができましたという実物でございます。ご参考にご紹介をさせていただきました。

以上でございます。

○谷口議長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について、意見交換をしていきたいと思えます。恐れ入りますが、この討論の時間は50分ぐらいを、今現在19時でございますので、50

分ぐらいの間で討論を進めていきたいと思います。

質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってからお話しくださいように、よろしくをお願いいたします。どうぞ。

○岡田 この「のだふじの会」のことなんですが、ボランティアさん一生懸命やっってもらっているの、本当にありがたいと思っております。

ところが、ちょっと聞くとところによると、ボランティアで行っているのに先輩が偉そうに言い過ぎると、同じボランティアでは上下がないんじゃないかと。私が聞いたのはお年を召した方でしたけれども、若い人ならなおさら、そんなことを一言でも言われたらやる気をなくしますよ。だから、もっと先輩たちが意識を持って、若い人でも入ってもらえるように言葉遣いとか、その辺、言葉遣いだけでも、言葉だけであんじょう言ったら済む話かも分かりません。それをやっぱり、仕事をやっているときに偉そうにもやっぱりつい言うんでしょね。でも、それがやっぱり、何でボランティアで行って怒られなあかんねんという話を時々聞くことがあるので、その辺はどうなんでしょうかね。

○松岡 ボランティアではない松岡がお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

「のだふじの会」様のことでございますので、こういった件につきましてもやんわりとお伝えはしたいと思います。できる限りのことをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

若い人に入っていただく工夫としましては、やはり「のだふじの会」の行動、活動をまず知っていただく必要があるのかなというふうに思っております、そういった課題意識も来年度ののだふじまつりの時に生かしていけたらなと。ちょうどあの時に忙しいんですね。私どもではございません。「のだふじの会」さんがあちこちの見どころのご案内でなかなかお祭りにいらっしゃらないということで、それはそれで非常に大切なことではございますけれども、「のだふじの会」の活動、存在というものを紹介できる機会をつくってまいりたいなというふうに思っております。これ、相談して、持っていただいて企画していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○谷口議長 私も「のだふじの会」に一応入っているんです。でも、下福とかああいいうところに行けないんですよ、時間的に。近くの妙壽寺さんの棚を見て、ほか、中公園の棚を見ているんですけれども、その時は先輩は優しく私には言うてくれていますけれども、あまり偉そうに言うなということは、言える時が来たら言いますわ。

ただ、枝を切っている時に、この枝、ここは大切なんやというようなものがやっぱりあるんですよ。そんな時についついぱっと出ることがあるかも。それから、藤は3メートルぐらいの棚でみんな作業しますので、落ちるんですよ。みんな落ちているんです、あれ。落ちていない顔していますけれども、みんな落ちていると私は思っています。だから、危険な時はついついぱっと危ないということを言うと思います。その時によってあるんですけれども、そういう藤を育てることの厳しさ、身を守ることの必要性というものを感じておられるので、その時はぐっと、皆さんが体験して落ちてはりますから言うんやと思います。そんなふうに私は解釈をしております。

今、ご意見もございましたけれども、ほかに何か。はい、どうぞ。

○中野 海老江西の中野と申します。

話の腰を折るようで申し訳ないんですけれども、今さらなんですけれども、確認なんです、去年からこの区政会議に参加させていただいて、初めて発言するんですけれども、何も分からずに参加しておりまして、この資料を渡されまして一生懸命読んでいたわけなんですけれども、この部会で議論するのは1と2と5だけでよろしいのでしょうか。ほかの案件についてはもうほっておいてもいいと、一生懸命この資料を全部読んできたわけなんです、初めに何でこれ進捗状況が1、2、5しかないのかなというふうに思ったんですけれども、この部会ではこれだけやればいいのかどうかの確認をまずさせてください。

○谷口議長 これについて、吉井さん、お願いします。

○吉井 はい、私からお答えします。

冒頭、ちょっと説明の中で申しあげたので分かりにくかったかもしれません。区政会議の部会は、こちらの市民協働部会と、明日行われる保健福祉・総務部会、2つに分かれております。分野を分けて、それぞれ専門的に意見交換を行うことで深く議論していただくという趣旨でやっておりますので、こちらの市民協働部会では、防災、防犯、地域まちづくりなどを中心にご議論いただくということですので、運営方針、5分野あるうち3分野に絞って今回資料はご提示させていただいています。経営課題の1番、2番、5番ですね。残りの3番、4番が子育て、健康づくり、福祉などになっておりまして、そちらのほうは明日の保健福祉・総務部会でご議論いただくということにしております。つまり2つの分野に分けてそれぞれ部会でご議論いただきたいという趣旨でございます。お願いしたいと思います。

○谷口議長 ほかにございませんでしょうか。

松野下さん、何かございませんか。

○松野下 大丈夫です。

○谷口議長 大丈夫ですか。

はい、どうぞ。

○岡田 経営課題に人と人がつながるまちづくりとあるんですが、町会に加入の方はお互いに顔も知っているんですが、私のところは、福島連合の3丁目という、3丁目でも南北あるんです。その南の中の、私の場合はただ一つの、私だけの班に今加入してはるのが10軒ほどあるんです。ところが、マンションが36階、31階、19階、15階建て、もうそこ、うちの班だけでも6つも7つもマンションがあるわけですよ。そのマンションの方たちが人と人とのつながり、つながりたいと思っではるのかどうかという、それが私は分からないんですよ。

だから、町会に入りますと言えば、こちらはいつでもオーケーなんですけど、こちらから言っても、もうそれこそ管理組合で相談せないかんとか何か言って、去年の盆踊りの案内のパンフレット一つにしても、ちょっと貼らせてくださいと言ってもすぐには返事ももらえないような。こういう人が本当に、人と人とのつながりというけれども、地域とつながりたいのかどうかということが、それが全然分からないんですよ。その同じマンションの中の方でも、皆さんあまり顔を知らない。同じフロアの人でもしゃべることもないし、エレベーターでたまに会うぐらいだと、そんな方々が本当に地域とつながりたいと思っではるのか、それが分からないんですけれども、これはどうでしょう。

○谷口議長 ご意見いただいて、皆さん実感されている課題やと思うんですけれども、何か経験とかございませんでしょうか。そういうマンションの方とかについて。

○大江 マンションだけじゃなくて、個人の戸建ての家でもそういう状態ですね。

○谷口議長 ああ、そうですか。

○大江 私のところの町会でもそうですけれども、もうこういう高齢者になるほど、かえって今までのつながりがせんぐり薄れていく感じですね。

○谷口議長 なるほど。

どうでしょう。

○浅香 すみません、玉川の浅香です。

玉川にちょっといろいろマンションがいっぱいできてきて、今の話なんですけれども、もう町会そのものに加盟しないと、もちろん町会費も払わないと、そういうマンションも

あるような時代なので、それ、なかなか言うてはること難しいと思いますよ。

○谷口議長 ありがとうございます。

こちらのほう、どうですか。この地域の状況というやつ、ご存じの範囲で結構ですけれども。

○中野 地域の状況ですか。おっしゃるとおり、もうみんなほとんど参加してもらえませんか。町会費も払えへんし、どんどん高齢化になってきていて、やる人が全くいなくなってきた、私の属している町会はまだ全然機能していなくて、もう来年にはなくなるんじゃないかという具合な感じです。あるいは、もうほかの町会と合併しようかというふうに画策しているところまでございまして、これはもうどこの地域でもある問題やと思いますので、もう何とかしないといけないと思うんですけれども、やっぱり若い人を何とか入れられるようにしていかなきゃかんないと思います。

○谷口議長 どうですか。地域の状況、何か。

○松野下 そうですね、でも、住んでいる方、これは聞いた話ではないんですけれども、僕個人ちょっとお店をしまして、お客様とかとそういう話になるときもたまにあるんですけれども、興味ある方はやっぱりいらっしゃると思うんですよ。けど、どうしていか分からないというんですか、マンションに新しく越してきて、福島をやっぱり知らない方もたくさんいらっしゃると思うので、アンテナが高い方はいろいろそういう冊子を見たりとかされるんですけれども、ただここに住まれて、何げにも便利やから通勤だけという方もいらっしゃるんで、何が正解とか分からないんですけれども、もう本当に地道にでもPRしていくしかないのかなというのは思いますね。こっちがもう諦めるんじゃなく、もうちょっと何か皆さんが興味持つようなPR、もっと情報発信というのはすごく大事なのかなと思います。

○横田 大体皆さん、町会の役というんですかね、世話をしている人は年寄りの暇潰しの発想でされている方が多いんじゃないかと思うんですよ。積極的にやってくれという待ちの形であれば、いつまでたってもやってくれそうな人に出会わないと思うんですけれども、いざ例えば避難する際に、やっぱり町会が結局訓練を重ねてきた行動を皆さんどっかで頼っていらっしゃるはずなので、だから極端な話、自分らが困ったら町会にお願いして、それと違ったら知らんわというふうな姿勢である方もいらっしゃると思うんですよ。

結局、それに対して、町会に加入していただいたら、困ったときには避難できるよとか、あるいは、自分たちの知らない情報が入るよというふうなことをもっとアピールすべき。

ほんなら、誰がアピールするかというたら、やっぱり役所の方が例えばチラシを配布するとか、あるいは町会がそれを作るとか、とにかくアピールする以外しょうがないのかなというふうに思っているんで、なかなかこれは昨日、今日できる問題じゃないと思うんですけども、しばらくかかりそうな問題ですよ。すみません。

○谷口議長 私も地域の問題、マンションの問題に直面しているんですけども、うちの町会では先日、町内に120名の70歳以上の方がおられるんです。その見守り活動を3班ぐらいに分けてずっと回ったんです。そのときは敬老の日に近いので、パックご飯とアマノフーズのおみそ汁を2つつけて、メッセージカードをつけてみんなに配るんですけども、それをいつも社協の方に来ていただいたり、ある時は消防の方に来ていただいたり、警察の方に来ていただいたりして、お年寄りの人たちのためにこういうことが必要ですということのアドバイスをみんなにさせていただくような活動になるんです。

一つ思うのに、やっていて、私ら町会がお年寄りの家に行くとずっと出てきてくれはるんです。もう毎年、年に3回ぐらいこういうことをやっていますから、あっ、町会が来たということで、ずっと抵抗なく来てくれるということを皆さん、社協の人が皆おっしゃるんです。これは、僕らはうれしいなと思うとともに防災やと思っています。何かの時に、おじいちゃん、おばあちゃん、逃げなあかんよと、町会の人間が来たよと言えば、あっ、行かなあかんと思う、そういう意識を皆さんお持ちなので、これは防災かなと。

それから、やり方ももう一つ別のやり方があって、うちではハロウィンをやるんです。予算は2万円ちょっとです。みんな、やっているうちにいろんな衣装を買って参加するようになって、若い人も子どもも。それはお年寄りの家、十何か所ですか、17か所か18か所ぐらいにお菓子をお預けするんです。そして、子どもが来たらお菓子をあげてくださいと言うんです。その代わり、子どもは別に近くのお寺に集めて、合い言葉をみんなに言わんとお菓子もらわれへんよと言うんです。合い言葉は何ですかと言うと、お元気ですか、これが合い言葉やと。それを言ったら、おじいちゃん、おばあちゃんがお菓子をくれると、子どもも必死になって言うんです。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんもやっぱり気持ちいいじゃないですか。元気だよという話になって会話になると。そこにやはりPTAの人たちをつけるんです。スタンプカードを押したりしはります。スタンプラリーをするんです。十何か所回る。そうすると、おじいちゃんは子どもを見るつもり、子どもはおじいちゃんを見るつもり、そして、お母さん方もおじいちゃん、子どもを見るつもり、これはいわゆるみんなの見守り活動にもなるというので、それをうちの町会ではずっとや

っているんです。

これ、ものすごく簡単なんですよ。お菓子を買ってきて、スタンプラリーの資料を作って、お年寄りの家に行って、子どもが来るから、お元気ですかと言ったらお菓子を渡してくれと、僕らは衣装を着て、そして地域を守る。これは本当に簡単で、安い金額でいわゆる子ども、おじいちゃん、みんなの見守り活動ができるというので、これはもう皆さんにぜひお勧めしたいんです。本当に簡単なんです。そうすると、消防や警察の人なんかと一緒に来てくれて楽器の演奏してくれたり、またちょっとなぎわいが出たりとか、地域の保育所が来てチョコレートをだあっと滝のごとく作ってくれて、出るときに取っていきなさいと言ったり、いろんなつながりが出てくるというので、このハロウィンは簡単で安くて誰でもできる行事なので、ぜひやられたらいいと思う。すると、おじいちゃん、おばあちゃんも今年はうちに来えへんと言って文句を言う人もおるんですよ。それぐらいみんな割と評判の行事なので、ぜひお勧めします。私の経験ではそういうことになってございます。

ほかに何かご意見ございますか。

○岡田 今朝、小学校から封書が届いたんです。えっ、今頃小学校何かと、私は今小学校の見守りとか図書なんかで行っているんですが、封筒を開けてみると、年寄りの日だということで、子どもたちがいつもありがとうございますと、そういうお手紙が来るわけですね。だから、やっぱり子どもを、いきなりそこは地域に大人とつながろうと思うんじゃないで、まず子どもから手懐けていって、これは先の話になるんですけどもね。

だから、今、私たちは毎朝子どもを見守りしています。そうすると、おはよう、男の子に比べて女の子はやっぱりおしゃべりやから、いろんなことをしゃべったりとかしてくれています。そこへ、1年生やったらお母さんがついてきたり、私のおるところはちょうど駅の通りに当たるので、お父さんが出勤のときに一緒に子どもを連れてくるわけです。それでも、男の人はあまりしゃべらないですけども、お母さんあたりだとちょっとしゃべったりすることがあるんですかね。それでも地域の中では一番そのマンションの、もちろんその子どもがほとんどマンションの子なんですね。マンションのつながりが一番私らがあるんじゃないかと思うんですよ。その子たちが6年、小学校、中学校へ行って、道で会ったら、今までの子どもでもみんな挨拶をしてくれます。そうしてつながりはできていくと思うんですよ。

だから、いきなり大人をつながらそうと思うのは無理だと思うんです。でも、子どもで

も、今のあれは個人情報法やから、僕、名前何って、名前は聞かないです。こちらは札をつけているんですけれども、向こうが誰それちゃん、どうと言っているから、あっ、この子はこんな名前やなということは分かるけれども、子どもの名前を聞いたり、どこに住んでいるのとか聞いたりとか、そんなことは一切ないですけれども、とにかく顔なじみになっていれば、ぱっと会った時、お母さんと子どもがいて、親が知らなくても、子どもがこんにちはと言うと、親も何かいな、分からんもって頭を下げたりするんですね。そういうことから始めていかないと、これはなかなかつながりというのはできないと思います。

昔から地元のつながりは、まずPTAの役員などをして、それから町会に入ったりとかというのが今までの流れなんですけれども、今現在、そのPに入る方自体がないですね。Pも解散するか、町会も皆さんのこういうふうにあるように、もうお年寄りばかりになってくると、新しい方が引っ越してこられても、町会にと言ってもなかなか返事してもらえない。何かのことがあれば町会は大事だということが分かるんでしょうけれども、じゃ、町会に入ったメリットは何ですかとかなんか言われると、いや、ただのこれは近所付き合いですとぐらいしか答えようがないですよ。これは、そやけど、メリットとか言われた時はどう答えたらよろしいんでしょうかね。これ、ひとつちょっと教えていただきたいんですが。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。

いろいろとご意見いただきまして、町会の運営の苦しさというか、また活動においてのいろいろ工夫ということでお聞かせをいただきまして、大変勉強になります。ありがとうございます。

メリット、なかなかこれ、町会のメリットというのが伝えにくいというところがございます。一般的に言われるのが近所の方々と、先ほどもありましたけれども、顔見知りになって、地域全体で支え合うというような関係が築けるんですよというのがメリットですね。あと、いろんな情報、地域イベントでありますとか防災情報など、様々な情報を早く得ることができますとか、あと、いろいろ地域の皆様と意見交換をできるので、よりよいまちづくりに貢献できますよというようなところですね。あと、安全・安心なまちづくりというようなところで、地域全体の安全・安心につながる活動に参加できますとかいうようなところですね。あと、子どもですね、子どもが安全に暮らせる環境を築くことの基礎ということで町会があるんですよというふうなところですね。

なかなかそういうことを言っても伝わりにくいという部分があるんですけれども、我々

が説明をしていくいうところでは、今言ったようなことを地道にアピールをしていくというようなところかと思っております。よろしくお願いいたします。

○谷口議長 何かほかにご意見等、うちの町会ではこんなのしているよというのでも構いませんし。

うち、私、近くの妙壽寺というお寺に藤棚があるんだけど、ちょうどお墓のあるところに上に藤棚があるんです。そこでは、藤の季節になると、町会の方、お年寄りに案内出して、藤の見学会をしましょうといって案内を出すんです。ほんで、私、町会の社会福祉もやっているんで、社会福祉の予算でお茶とお菓子を用意するんです。藤を見るだけやったら、どこへ行っても見られるんやけれども、そこに行ったら町会のお年寄りが集まって話ができる、そこにお菓子もあるといって割と来ていただけるんですよ。特に女性の方なんかは割とよく来ている。

あるいは、藤も大切やけれども、お年寄りがそこへ来て話し合うことのほうが僕は大切ななと思います。簡単にね、今、藤がいっぱいあるから、皆さんの地域にもあると思うんです。それを利用して、そういう運動をつくったら、僕はきっかけになると思いますけれども。来られたら、みんな生き生きしはりますよ。藤もきれいし、と思いますね。そういうのも地域ではやっています。

○岡田 それと今、地域で地蔵盆がなくなって、お地蔵さんがみんななくなって、結局お地蔵さん、みんな昔は年寄りがお花を添えて、そこへ見守って、あと、子どもが来たら、子どものお菓子を配ったりしていたんですが、結局、もう世話をする人がいなくなって、お地蔵さんをみんななくしてしまうのが、うちの福島にも結構数あったんですけど、今はほとんどないです。

○谷口議長 そうですね。

○岡田 議長のところありますか。

○谷口議長 うちはお地蔵さんがいっぱいあります。何でやといたら、ほこらはみんななくなってきましたやろう。そしたら、うちは割と目立つところに、お寺の土地を無料で使わせていただいて、ほこらが建っているんですよ。そやから、開けたらお地蔵さんが7つぐらい入っています。そのお地蔵さんもやっぱり、仏教青年会の方をお願いして当日イベントをするんです。映画とか、手話で何かのそういうのをしたり、地蔵会というのがあって、私が世話しているんですけど、地蔵会で予算を持っていますので、それは宗教活動なので一応地蔵会がやるんですけど、お菓子も配ってというふうにやるので、そういう

組織をきちんと世話人も決めてやれば、そこそこもつと思いますけれども。

○岡田 子どもたちは皆、そういうのが楽しみで、こちらの地藏さんでお菓子もらったら、次どこのとか言って、そういうのを楽しみにもしていたんですけれども。

○谷口議長 そうです、そうです。

○岡田 ほんで、昨年なんかでも聞いていると、親がついてきて、次に回らなあかんのに早う配ったれやと言われたりするんですよ。何で言われなあかんねんという感じで、そういうようなやっぱり、何かちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども。

○谷口議長 確かにお花のお世話等、皆さんにお願いしたりとかするので、でも、8人ぐらいの方がお花のお世話をしたりとか、あと、僕ら地藏会でそういうイベントをやったりとかいう形でやっていますけれども、でも、今年は確かに子どもの集まりは悪かったですね。

○岡田 でも、上福のところの公園であるてんこもりも、それから下福のふじまつりも結構人が大勢来られています。子どもの演武があつたりとかして、結構たくさん来てはるねんけれども、だからといって、そこでお手伝いしようかなと言ってくればるような人が全然ないですね。

○谷口議長 そうですね。

○岡田 盆踊りでも何でもそうです。盆踊りでも、もう結局地元がえらい目して、ただ、帰るときにありがとうございましたと言言ってもらったら、それでやっぱりうれしいですけれども、その一言もなく、ただわあっと来て、催物があるからといって喜んでわあっと来て、そのままぱっと引き揚げていってもらうんではちょっと寂しいですね。

○谷口議長 そうですね。

○岡田 何かそこで立ち止まって、しゃべるきっかけはやっぱり難しいですかね。

それと、先日、城東区の今福の通りのところに、通っていたら、ほんなら助手席におつたうちのやつが、あつ、お父さん、あそこにえらいのぼりが上がっているでと言って、何ののぼりかなと思ったら、町会に加入しませんかというのぼり。今、うちの回覧板にも町会に加入とか、そういうあれはあるんですけれども、のぼりで見たのは初めてだったんですよ。でも、これもちょっと面白いかなと思ったり。

それと、いつもこういう会議は我々年配が多いんですが、福島区の中で男性と女性といえば、ざっと考えた場合、半数はいてはりますね。お年寄りなんかいうと女性のほうが多いです。一般的にご主人は勤めてはる。福島区で勤めてはる方もあるんでしょうけれども、

ほかへ出る方が多いですね。女性はやっぱり共稼ぎといえども、家で、パートとか何かでいうとやっぱり福島区内にいる時間が長いですね。そしたら、いろいろなこういうことは、男性よりも女性が一番分かるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょう。

もっと女性の意見を、こういう委員さんに女性がもっと欲しいというのものもあるし、一般的にというか、うちのことをいうんか、女性が、女房がしっかりしているほうが男は安心できる。いざというときは、女性のほうがしっかりして、できるから。だから、そういうふうに言ったら、こういう会議も女性の方にやってもらったと言ったら失礼やね。やってもらおうと言ったら、そしたら、家のこともそっちもみんな私がせんならんからといって怒られるかもしれませんが、もっと女性が一番福島区にいる時間が長いですから、その方たちがどういうことを望んでいるかというのも、一度やっぱりアンケートでも取っていただいたらどうかなと思うんですが、どうでしょう。

○吉井 区政会議委員の女性率の問題は前回も、前々回もですかね、ご意見いただいたことがあります。女性率は大変うちの区は低くなっていますので、正に今おっしゃられたとおり、女性からのご意見も含めて、多様な意見として聴取すべきと我々も考えておりますので、また今後、改選の時期に向けては、ちょっとどういった形か、また検討いたしますが、地域にもお願いするのか、何らかの方策を考えながら、女性率向上に向けては努力していかなあかんと、そこは重々認識しております。努めていきたいと思います。女性の意見も含めて区政として意見をいただくというのは重要なことだと考えております。

○谷口議長 どうもありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

一応50分頃に終わる予定でございましたが、まだちょっと時間がございますので。

○吉井 最長で50分ぐらいで、長くて50分の予定だったので、ご意見があれば。

○谷口議長 何か区のほうからも何か。

はい、どうぞ。じゃ、順に。

○浅香 すみません、前回のこの区政会議で、新なにわ筋の歩道、自転車と歩行者と分けるべきやとって提案したんですけれども、進んでいますでしょうか。つい2か月ほど前にも、小さいあれですけれども、歩行者と自転車の接触事故がありまして、いつか誰かがけがをしそうです。安全・安心のまちづくりと言っているけれども、自転車はすごいですよ。新なにわ筋。せっかくあれだけの広さがあるんですから、完全に自転車と歩行者を分けることは可能やと思うんですよ。ぜひするべきやと思うんですけれども。

○谷口議長　じゃ、どうぞ、次。

○大江　的外れの質問ですけれども、公園の清掃のことですけれども、私のところ、新家の公園ですけれども、先日盆踊りをしましたんです。前日に掃除をしてもろうたんですけれども、その業者がきれいに刈ってくれないんです。掃除をしてくれない。だからもう、刈ってくれているのは刈ってくれているんですけれども、足に引っかかって年寄りが盆踊りを踊れないです。これ、草刈りというか、業者が手抜きをするというか、この入札で安く請け負っているからそうなるのか、どうなのか知りませんが、もうちょっと念入りにというか、丁寧にしていただきたいと。この間のあれでは、もう老人会からごつつ苦情が来きまして、そういうことです。先生方もいてはるから今、ひとつよろしく。

新家の事言っただけでも、どうもすみません。

○吉井　新家の公園って、どこか具体的な公園は。

○大江　新家公園です。

○吉井　新家公園。盆踊りやっていたんですね、この前。

○谷口議長　ほか何かよろしゅうございますか。

○中野　何でもいいんですか。

○谷口議長　はい、どうぞ。

○中野　全然、筋の違う話、今までの流れと違う話というか、お聞きしたいことがありまして、課題2と5に関してなんですけれども、この資料からして私、分からないので判断できないんですけれども、ちょっとお聞きしたい点がありまして、進捗状況の中で、実績のところ、福祉避難所13か所とありまして、ちょっと不勉強で申し訳ない、これはどういふところか教えてもらいたい、一つ。次に、そこによかんだけ3箱持っていて、ほかのは何もない。何でよかんだけなのかなと。

次の質問で、資料の4、配っていただいた中で、令和6年度の取組という中で、上にもありますけれども、予算のところ、防災備蓄物資の充実ということで、4年決算、5年決算ゼロで、6年予算1,000万となっているんですけれども、これは何でかなと。

最後に、5のところ、でございますけれども、進捗状況のところにはないんですが、こちらの資料4を見ていましたら、万博の機運を盛り上げるための取組、これが262万9,000円上がっているんですけれども、具体的にこれはどのようなことを、何をやってはるのか、以上教えてください。質問です。

○坂井　市民協働課長の坂井でございます。

まず、なにわ筋、浅香委員からいただきましたなにわ筋の件です。

一応、担当部局には意見のほうは情報提供という形でお伝えをさせていただいておりまして、また対策の検討を依頼するというようなことで、今のところはお答えをいただいています。また今後の進捗がございましたら、お伝えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それと、中野委員からいただきました福祉避難所でございますけれども、これ、区内で13か所というところで、例えば老人ホームさんとか、あとケアホームさんとか、あと老人福祉センターとか子育てプラザとかという所を、福祉避難所と位置づけをさせていただいております。それを合わせて区内13か所ございますということです。

この備蓄物資のほうなんですけれども、1から3のポータブル電源、また、マルチパネル式のLEDランタン、あと水電池、これにつきましては、福祉避難所はあらかじめ施設に入っておられる方がいるというところで、既に配備というか、施設側のほうで準備をさせていただいているという部分がありますので、福祉避難所のほうには配備をしないということです。災害時のようかんにつきましては、そちらのほうには配備していないということで、今回新たに配備をするということになっております。

あと、予算のほう令和6年度1,000万から、令和5年度決算がゼロということになるんですけれども、これはもう全く新たに今年度、令和6年度で備蓄物資として配備し新たに拡充をしたというところでご理解をよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○谷口議長　ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

○松岡　企画推進担当の松岡でございます。私から2点ほどご説明差し上げたいと思います。

まず、新家公園の剪定が十分でないという件で、実は福島区の公園の維持管理は建設局の扇町公園事務所というところが担っております。私、広聴も担当しておりますので、新家公園の剪定が十分でなかったということ、もう少しだけまた別途詳しくお伺いいたしまして、建設局のほうに問い合わせてみたいと思っております。

次に、万博の262万9,000円の使い道でございます。これは何を買っているかと申しますと、来年度に大阪・関西万博が始まるということで、できるだけ皆様に万博、どんなことをやっているかということと、万博やるよということについて周知したいと思ひまして、

いろんなイベントグッズとか、詳しく言いますとミャクミャクのついたタンブラーとか、旗とか、のぼりもそうなんですけれども、そういったものを購入いたしまして、人が集まる機会を捉まえまして、私ども区からブースをつくったりして、啓発用の物品として購入している。それが262万円の使い道でございます。主にそういったものに使っております。

説明は以上でございます。

○谷口議長 ほかにご質問とかご意見等ございますでしょうか。

○大江 先ほどの件ですけれども、建設局のほうはちゃんとしてくれているんですが、キムラ君というのが向こうとちゃんと連絡してくれて、草刈りの日にちまで決めてちゃんとやってくれているんですけれども、やっぱり業者に行き届いていないというか、そういうことです。

○谷口議長 ほか、はい、どうぞ。

○松野下 いいですか、一つお伺いしたいんですけれども、福島駅の近くの交番がなくなりまして、前々回にもちょっと話題にはなったと思うんですけれども、その後、新しく交番ができる予定はあるのか、なくなったことによって強化しているというのか。ちょっとほんまにキャッチがひどいんですよ。朝6時、7時までキャッチされていて、駅前とかがもうごみだらけなんです。僕も飲食していますので、お客様からもやっぱりすごい苦情を聞くんですよ。細かく言いましたら、お店をされているお店の前で、そのお店を出た人をまたキャッチで誘うとか、すごくちょっと悪質なところもあったりするので、本当に今後、まだ何も本当に言ったら、すぐできる予定があるなら、多分それを言ったらちょっと安心する方もいらっしゃるし、何も予定なくて、ただあそこに貼り紙もして、巡回はしていますとか書いてありますけれども、多分周知されていないと思うので、その辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

○吉井 福島交番、J R福島駅の福島交番の件だと思うんですが、所管は福島警察署ですので、私どもからは明確な答えはちょっとできかねるんですが、場所は探しているというところは聞いております。なかなか周辺に場所が見当たらず苦労されているというところは聞いております。また、その地域ではキャッチ、呼び込みとかが目に余るといいますか、そういう状況もお聞きしておりますし、そういった防犯、抑止といえますか、そういう意味でも交番が必要だというお声も聞いております。

明確なところについては、私どももこうだということまではまだお聞きしておりませ

るので、ただ、地域でも何とかしてほしいという声を幾つもお聞きしていますので、そういったところを福島署のほうにもお伝えして、できるだけこうこう、こういうふうにと将来的なイメージができれば、地域にお伝えいただきたいとお伝えしているところです。私どもからは、現時点ではその程度です。すみません。

○谷口議長 皆さん、ほか、もう時間ももう少しでございますけれども、ご意見ございますでしょうか。

○岡田 今日、ここのエレベーターの中に、ひょっと見たら区長さんへの何か要望のメモがありましたですね。あれ、初めて見たんですが、あれは役所の玄関か何かに置いてあるんですか。あれ、回覧にしたら面白いんじゃないですか、いっそのこと。どんな意見があるんやろうと思って。だから、私もあればちょっと10枚ほどもらって帰って。

○吉井 10枚も。

○岡田 はい。

○松岡 企画推進担当、松岡でございます。

広聴の制度として、市民の声という制度がございますが、近くでやっぱりお声をいただける、ご意見いただけるツールとして福島区役所内にああいったものを配備しております。主に、やはり窓口のところがございますので、そういったところに準備しておるんですけども、回覧していただくのも結構ですし、手軽に取っていただいて、その場ですぐ書いていただけるので、特にやっぱり職員の対応等々、なかなか疑問であるとか、すぐに本当にもう生の意見をいただくツールとしては非常に役に立っているかなというふうに思っております。

○谷口議長 ありがとうございます。

ほか、よろしゅうございますか。

では、意見もほぼ、皆さんのこのいろんな経験の中、いろんなご意見、ご質問いただきまして誠にありがとうございます。

この辺で本日の議事を終了させていただきたく思います。

委員の皆様には、円滑な進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉井 谷口議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も長時間にわたり、たくさんのご意見どうもありがとうございました。

では、ちょっと連絡事項です。

議題の3にその他ということがありますが、次回の区政会議の開催についてです。

次回区政会議、全体会議ですが、11月の中旬から下旬のあたりで調整させていただきたいと思っております。詳細な日程が決まり次第、また改めてご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、助言者としてお越しいただいております市会議員の皆様から一言、ご助言やご感想などございましたら頂戴したいと存じます。

では、広田議員、お願いいたします。

○広田 皆様、お疲れさまでございました。

いろいろご意見あって、私も非常にこれからまたしっかりと活動していかなければいけないなと思っている次第でございますけれども、もう簡単に、あまりお時間ございませんので。

まずは、経営課題1、人と人がつながるまちづくりの件でお話がございました、やはり町会加入の件ですけれども、これもう本当に課題で、この町会加入のメリットというのをやはりちょっと作り出していないといけないというのは感じております。これに対しては、いろいろちょっと思うところもあったんですけれども、やはりスーパーとか、各種量販店なんかも巻き込んでいくような、もちろん災害という切り口でちょっとこれ、いろいろ加入は促進していかなければいけないというのは感じております。

それと、2番の安心・安全なまちづくりのところで、トイレトペーパーと生理用品の不足というのがございましたので、その備蓄をするということでございますけれども、これ、乳児用のおむつとか、そういうのはどうなっていましたでしょうか。乳児用のおむつなんかもこれ、ひょっとして入っていなかったかなと思ったんですけれども、入っていなかったでしたかね。

○坂井 今回の分には、今年度の分には入っていないです。

○広田 前のときにはありましたっけ。

○坂井 前のときにも、今のところはないです。

○広田 そうですね。これはまたちょっと検討していないといけないのかなというのがございます。

○坂井 そうですね。

○広田 最後に、魅力あふれるまちづくりということで、のだふじのお祭りとか、ふくし

まてんこもりなんかもございますけれども、特に福島区区政の課題ごとの事業進捗状況についてのご質問ということで、ご意見ということでいただいている分で、のだふじの件でございますけれども、これは、やはり皆さんにご関心を持っていただくということが大事なので、のだふじの棚のところに二次元コード、QRコードか何かをつけて、例えばのだふじのこの品種は何やとか、特色は何やねんとか、あと、市民講座の案内なんかもQRコードで読めるようにしておくとか、そういうご案内の方法もあるのかなというふうには思いました。

言い出すと切りがないので、私からは以上です。

○吉井 太田議員、お願いいたします。

○太田 ありがとうございます。

僕からは、まず、新なにわ筋の自転車のことは、この間ご意見いただいた後、すぐ市役所のほうにも相談、僕からも言っているんです。そのとき言われたのは、なかなか掘削してどかんとやるのは難しいんですけれども、自転車専用道路というのをできへんかどうかというので検討していますと言ってはりました。自転車専用道路というのは、ぱっと見は、僕も説明聞いたんですけれども、そんなに違いが分からなかったんですけれども、車道側にもうちょっとはっきりくっきり自転車専用と書くそうです。ほんで、自転車専用道路ということになったら、一応自転車はそこを通らなあかと、歩道は通ったら駄目ですよという言い方になるんですと、だから、今のところはちょっとそんな方向で考えているんですけれどもぐらいのことでしたね。

○浅香 あれだけのね。

○太田 あれだけ幅があるからね。そうそう。

○浅香 歩道があれだけの幅があるのですね。

○太田 もうそんなに言わんと、がさっとやってもらえませんかというのは言ったんですけれども。

○浅香 ぱっと素人目で見ても、歩行者に3メートル、自転車に2メートル。

○太田 2メートルぐらいあったらね。

○浅香 取れるんですよ。2メートルあれば十分ね。

○太田 往来もいけますしね。

○浅香 往来できるし、ほんで、あまり自転車に乗ってはる人、みんな知りはれへんねんけれども、自転車が2台、3台、友達とか夫婦で並走してはりますよ。

○太田 並走しているときありますね。

○浅香 あれ、違反なんですよ。並走したら違反なんですよ。それから考えたら、きちっと分けたほうが絶対安全やと思うんです。何回も危ないシーン見てるんです。玉川小学校の子どもの見守りをやっているのです。

○太田 ほんならちょうど真ん前ですね。

○浅香 新なにわ筋に立っているんですよ。しょっちゅうですよ。

○太田 本当僕らも引き続き言い続けていきますし、警察のほうもあれなので、府議会議員の橋本先生も言ってくださっていますんで。

○浅香 精いっぱいお願いしたいと思います。

○太田 もうちょっとお時間いただけたらと思います。すみません。

○浅香 お願いします。

○太田 あと、それから福島交番、これも広田先生も、ぎゃんぎゃん言うたら怒られますけれども、僕も福島署にも行って、署長にもお願いして言っているんですけども、福島公園、ひまわり公園やったらどうですかと言っているんですけども、警察のほうとしても、何か必要な平米数だとか、パトカーが止められるようにだとか、そのとき出るときの動線がどうだこうだとかいっていろいろ条件があるそうで、ひまわり公園も、福島公園も選択肢の一つなんですけれども、ひとまずはもうちょっとほかにいい場所ないかなと探しているんです。これももうちょっと待ってくださいみたいなことを言われています。

それから、あと、「のだふじの会」、これは、僕も議員になってすぐに事務局長のマツノさんから、太田さん、何とかしてやと言われて、すぐに区役所の坂井課長にもご相談したんですけども、人的な応援はできへんということでしたので、ほんならマツノさん、取りあえず僕入りますわと言って入って、今、最年少で僕も剪定を頑張っているんですけども、これ、植木の手入れがお好きな方々なので偏見で言ったら駄目ですけども、そんなにコミュニケーションが得意という方じゃなくて、どっちかといったら黙々とやりたい人たちなんです。なので、新しい人が来たときに、本日初めての方はどなたですかとか、そんな何かセミナーっぽくないんですよ。みんな黙々とやらはるので、僕も黙々とやるようにしているんですけども、新しい人、お知らせするのも、広田先生からもご提案いただいたQRコードとか、そんなのも持ち帰って、「のだふじの会」のほうでも提案してみたいと思います。

それぐらいですかね。町会加入のことは、これは、本当は防災のこととか、お祭りのこ

ととかと絡めてお勧めしたらいいんですけれども、必ずしも、区別の加入率とかを見ていると、高いところがお祭りが多いとか、あるいは高いところが犯罪率が低いとか、そういうような相関関係はあまりないんですよ。大阪市全体でたしか今40%台でしたよね。たしかね。福島区で30%後半ぐらいやったと思うんです。だから、実にもう半分以上の世帯の人は既に町会には入っていないんですよ。

じゃ、都市計画とかのそういうプロはどう見ているんやという、大きな時代の流れとしてやっぱり町会の加入率というのはどんどん減っていつているんです。町会がもっとも減っていったら、中野さん、冒頭にいみじくもおっしゃいましたけれども、やっぱり合併とか、あるいは行事ができなくなったりとか、消滅したりとかもあります。PTAですら、もう岡山県でしたっけ、県のPTA連合会がなくなりましたし、だから、もう悲しいかな日本はこれからそういう時代に入っていくんです。50世帯を割ったら、もうお祭りもできなくなるとか、小学校ももうなくなるとかいう、そういう時代になってきますので、ある程度は覚悟して、優先順位をつけて地域活動というのをやっていかなあかんのやなどいうのは思います。でも、できるだけあがいていこうとは思っていますけれども、またご意見いただけたら精いっぱい動きますので、そこはもう党派関係なく動きますので、ぜひご意見いただけたらと思います。

以上です。

○吉井 広田議員、太田議員、ありがとうございました。

では、本日お越しいただいておりますオブザーバーを代表いたしまして、いつもでしたら府議会議員の橋本議員からいただくんですが、本日ご欠席ですので、代わりに安田会長、何かご意見ございますか。町会加入とかの問題もいろいろご意見も出ていました。すみません、むちゃ振りですみません。なかったら結構ですが、よろしいですか。すみません。

○安田 いえいえ、こんばんは。いつもお世話になっております。

町会加入ですけれども、私のところも上福なんですけれども、やっぱりマンションが増えておりまして、やっぱりどうしても興味を示していただけないというのが現状だと思います。これはもう皆さん、どこの町会もそうだと思うんですけれども、市の会議に行っても、やっぱり同じことを課題に上げておられます。もうどうしても、広田議員が言われたように、どこもやっぱりそこで加入するというもうメリット性がないんでしょうね。デメリットばかりを見ているというか、そういうところやと思うので、私らのところ上福でも、福島で、そういう議題をいろいろと、何とか加入していただけるような地域づくり

というのをやっていきたいなとは思っているんですけども、これは永遠の課題になるか
と思いますので、これぐらいにしておきます。すみませんでした。

○吉井 どうもありがとうございました。代表してご意見いただきました。ありがとうございます。

では、本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭に申しあげましたように、本日の議事につきましては、会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には後日会議録の内容をご確認いただきたいと思いますと考えております。
ご協力よろしくお願いいたします。

では、最後に工藤区長からご挨拶申しあげます。

○区長 各委員の皆様方から様々なご意見を頂戴したところでございます。自転車の件、これも、私、この4月から福島区に住み出して、福島区内に自転車が多いなというのは非常に実感しておりまして、歩いている中でさっと自転車が通り過ぎるのが危ないなというのを本当実感しているところでございます。ルールがなかなか守られていないのかなというのをちょっと思ったりはするところなんですけれども、新なにわ筋の自転車の件、先日の区政会議でもご意見、今日もご意見いただきましたので、我々としてもこれはずっと、関係先がありますけれども、進捗管理していきたいと思っています。

あと、松野下委員の福島警察の交番の廃止の件も、これも非常に本当に何か深刻な課題なのかなと思っていますので、あの辺りのちょっと治安の問題にも本当につながってきているのかなと思ったりもしていますので、このあたり、やっぱり福島警察とか、あと地域の方々とちょっと連携して取組を進めていかなきゃいけないなというふうに本当に思っております。

それとあと、最初に岡田委員から、マンションに住まれている方はつながりたいと思っているのかなというような根元的なご質問がございましたけれども、そこから非常に町会加入の話まで広がっていったんですけども、いろんなご意見ある中で、防災とか、あと子どもさんの話、このあたりがキーワードになるのかなと思っています。即効的な対策というのはなかなか難しいところもあるんですけども、やっぱり地道にPRしていく必要があるのかなと思っていますので、また我々もこの町会加入の促進というのを今後もしていかないといけないと思っていますので、また皆様方と協力しながら取組を進めていきたいと思っております。

それとあと、女性の方のご意見を聞くのも大事じゃないか、これはもうそのとおりで

ざいます。今回、区政会議の委員の方々の構成、地域活動協議会からご推薦ということな
んですけれども、そういうルートではなかなか女性の方からのご意見を聞くのも難しいと
いうのも現実、そのとおりでございますので、どういう形で女性の皆様方からご意見を受
けるのか、現実にはPTAの方とこういう会議がありますので、だけど、やっぱりPTA
の方も女性の方が若干少なめというのがありますので、現実、やっぱりこういう外部の方
からのご意見を聞く場でこれだけ女性が少ないというのはちょっと違うかなというのも私、
思っていますので、どういう形でご意見を聞けるかどうか、ちょっと中でいろいろと議論
をして、できる限り様々なご意見を聞けるような形で取組を進めていきたいと思ってい
ます。

今日は非常に様々な観点でご意見を頂戴いたしました。これをまた踏まえて、次年度に
向けていろいろと予算も考えていきたいと思っております。

もうちょっと時間、8時を過ぎましたが、本日はどうもありがとうございました。

○吉井 それでは、これを持ちまして本日の市民協働部会を終了させていただきます。

皆様、長時間ありがとうございました。